

実務の悩みを解決!

いたばし
働きがい
ある会社賞
連携セミナー

「働き方改革」実践セミナー

参加
無料

一歩先を行く労務管理2020年までを見据えた労働関連法改正のポイントと実務対応セミナー

主催：(一社)板橋産業連合会 後援：(公財)板橋区産業振興公社

働き方改革関連法が成立し、働き方改革への対応が急務となっています。そこで今回は2部に分けて、前半では法改正の目的や動向、クリアすべき課題を、後半では前半で解説した概要をもとに実務上の注意点について解説していきます。実務担当者はもとより、経営者、管理職の方そしてこれから対応をご検討されている方も是非ご参加ください。

日時 平成30年12月4日(火)
14:00~17:30(予定)

会場 板橋産連会館3階 板橋区仲宿54-10
※ 駐車場はありません

定員 60名(先着順) 会員非会員は問いません

内 容

I. 今年度対応が必要な法改正、今後の改正を見据えて対応が必要な法改正の解説

- ① 法改正の動向
- ② 改正法案と労働行政動向から読み解く今後の労務管理の課題と注意ポイント

〔待ったなしの実務対応〕

II. Iで解説した法改正の概要をもとに実務上の注意点について

- ① 労働時間管理、給与計算の実務で押さえておかなければならないポイント
- ② 人材確保にも有効、多様な働き方に対応する社内ルール作成のポイント
- ③ 職場環境・安全配慮義務の観点から必要な対応



講師紹介

ほうじょう たかえ
北条 孝枝 氏

株式会社ブレインコンサル
ティングオフィス

- ・ 社会保険労務士
- ・ メンタルヘルス法務主任者
- ・ 情報セキュリティマネジメント試験合格者

会計事務所で長年に渡り、給与計算・年末調整業務に従事。また、社会保険労務士として数多くの企業の労務管理に携わる。情報セキュリティについての造詣も深く、近年は実務担当者目線で、企業のマイナンバー制度や個人情報保護法対応の社内整備や運用の最適化・業務効率化について取り組むとともに、実務に即したマイナンバーや改正個人情報、働き方改革などの企業対応に関する講演も多数行っている。



申込

下記記載欄をご記入の上FAXもしくはE-mailでお申込みください。

問合せ先：(一社)板橋産業連合会 03-3962-0131

FAX：3962-0133

e-mail：mail@itabashisanren.org

貴社名		参加者氏名	
住所		電話番号	
E-mail		※ ご提供いただきました情報は、本セミナーのご連絡や当会からのご案内等のみを使用いたします。	